

NeXT-212 press

118

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.118 7.Apr,2003

特集	個人情報保護の最前線
ふるさと情報	温泉核のエコミュージアム構想
自治体北南	三セク6施設を経営統合
DATA	国民サービスの63%を地方が担う

方言で綴られたマニュアル

...環境マネジメントシステムの審査員とお話しする機会があった。国際規格のISOの認証取得となると、なかなか審査が厳しく、取得してから大変らしい。そういえば、ある自治体の幹部が「ISOを取って多少マチのイメージはアップしたが、職員の間では煩わしいと大不評」と嘆いていたのを思い出した。

...大分県の複写サービス会社は、品質管理のISO9001の取得に際し、大分弁のマニュアルを作成した。最高責任者は「一番偉れえしい」、「順守しなければならぬ」、「守らないけん」といった具合だ。社員から「マニュアルは読みやすすくないといけんやろう」と提案されたためとか。

...確かに、環境なり品質なりを一定の水準に保つには、面倒な手順やら決まり事が多い。しかし、審査員氏は「ISOは手かせ足かせではない。独自のアイデアや工夫を生み出すきっかけであり、既成の枠にはまらない企業や事業に成長させる力も秘めている」という。マニュアルにもそんな一面がにじみ出るとさうだ。

...そう聞くと、言葉は大切だなと思う。よそ行きでなくて、自分たちの。型どおりでなくて、気持ちを込めた。生きた文言のやりとりには、なるほど、何かプラスアルファをもたらす効果がある。特に方言は、何かを一緒にやるときに、意外な力を発揮するようだ。 (梶)

個人情報保護の最前線

住民のプライバシーは守られるか

自治体でも相次ぐ流出トラブル

国の行政機関における個人情報の適正な取り扱いを目指した個人情報保護法案が本格論議に入りそうです。電子データだけでなく行政文書に記録されている個人情報を対象とするほか、2年以下の懲役を含めた公務員に対する罰則規定を設けたのが特徴です。公務員は悪をなさない～という「公務員性善説」に基づき、これまで公務員法による罰則だけで対処してきた流れを変える点でも注目されます。

自治体の条例制定率 65.7%

近年、個人情報の保護が強く叫ばれるように

個人情報をめぐる自治体事件簿

S市(宮城県) 市民税算定に使う、氏名・給与額など掲載の給与報告支払書の入力を外部委託し、業者が紛失。他の個人情報委託事業でも、契約違反の再委託や宅配便によるデータ受け渡しの実態が判明した。(2003年3月)

R町(山梨県) 役場敷地内に設けられた確定申告受け付けの仮設事務所から、受け付け用のパソコン4台が盗難。(203年3月)

I町(福島県) 情報管理を委託された業者が、住民基本台帳データが記録された磁気テープ5本を車から盗まれる。業者は約625万円の損害賠償を町に支払う。(2002年12月)

F市(北海道) 市民に提供しているインターネット接続サービスの登録者約1500人のメールアドレスなど個人情報が入ったノートパソコンが盗難。(2002年7月)

U市(京都府) 住民基本台帳データが外部流出した事件で、最高裁は、プライバシー侵害を認め、市に対して1人当たり1万5千円の損害賠償を命じた判決が確定。(2002年7月)

なってきたのは、パソコン・インターネットの普及によって、いったん流出した個人情報は、ほとんど回復困難となることが大きな背景となっています。地方自治体を含む行政が扱う個人情報については、住民基本台帳ネットワーク問題を機に、国民・住民の関心も高まりを見せています。

総務省の集計によると、2002年4月1日現在で個人情報保護に関する条例を定めている自治体は、全体の約65.7%に上っています。ここ数年で急増していますが、その実効性が上がっているかとなると、やや疑問です。現実には、右の表にあるように、個人情報の流出などの事件が相次いでいるからです。

条例あっても実態は無防備

このうち、保護条例を持っている宮城県S市の場合は、給与額や家族数の入ったデータ処理が、受注業者から下請けに回され、末端では契約社員が自宅で入力するといった無防備な実態が明らかになりました。追跡調査では、受注業者は、個人情報に関する定期的な社員研修を行わず、複数の受注業務を同じ場所で入力したり、再委託先の管理がほとんど行われていない～といった問題点も浮上しました。

S市の例は、内部管理を主体にした一般的な条例の規定では、住民の個人情報を完全に保護しきれないことを見せつける結果となったのです。また、その他の事件例は、住民の個人情報が常に危険にさらされていることを物語っています。

外部委託などに乏しい実効性

京都府 U 市のケースは、住民の個人情報流出が住民個々のプライバシーを損なうだけでなく、自治体経営にも深刻なダメージを及ぼすことを象徴する事件でした。

流出に重い責任

情報流出の直接の原因

は、住民基本台帳のデータ処理を受託した業者と、そこから勝手に持ち出した従業員にあるのですが、裁判所は受託業者に対する市の使用者としての責任を認めました。さらに、流出による具体的な被害が発生してなくとも「プライバシーが侵害された」として、市に対して原告住民 1 人当たり 1 万 5 千円の損害賠償を命じたのです。

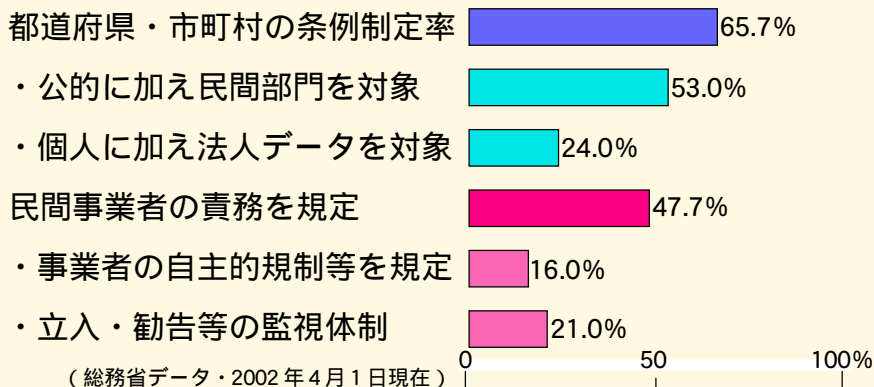
訴えた住民は 3 人だけでしたが、最高裁判決が確定しており、仮に全市民が賠償を求めれば、総額約 28 億円にも達します。氏名や住所程度であっても、個人情報の「重さ」とそれを扱う行政機関などの責任の重大さを示す判決といえます。

個人の権利意識が高い米国などに比べると、日本では個人情報と比較ルーズに扱われる傾向が強いのが実態です。景品目当てからアンケートに対し簡単に住所や電話番号などを答えてしまう行動にも表れていますが、個人情報を大量に扱う上サービスや金融・信販業界などには、企業防衛策として個人情報保護の態勢を強化する動きも見え始めています。

事業者監査規定は 21% どまり

個人情報保護条例を制定済みの自治体は全体

自治体の保護条例制定状況



の約 3 分の 2 に上っていますが、その条例内容をみると、規定自体が不十分なケースも多くあるようです。例えば、上のグラフにあるように、条例を制定していても、公的部門だけでなく民間も対象部門にしているのは 53.0% にとどまっています。情報処理の委託先などの民間事業者に対する保護規定を設けているのは 47.7% と半数に満たず、規定していても一般的な責務や努力義務を求める程度にとどまっています。

業者内部での個人情報保護の指導・研修を奨励するなど自主規制などを何らかの形で規定しているのは 16.0% に過ぎず、資料提出や立入調査、指導・勧告などの規定も 21.0% に限られています。個人情報保護に関する公的機関の認定や登録を委託の条件とする既定を設けた自治体は、0.5% とほんの一握りでした。

全体として、行政機関内部の一般管理に重点が置かれ、実際に個人情報を取り扱う現場レベルや委託先などへの対応が盲点となっているようです。総務省は、個人情報保護法に関連して、全国の自治体に対しても条例の見直し・策定を促す構えですが、日常的に扱っている情報だけに、早急な対応が求められています。

セキュリティ・ポリシー確立へ

政府が推進するe-Japan構想では、電子政府・電子自治体が具体的な課題とされていますが、住民基本台帳ネットワーク問題に象徴されるように、コンピュータネットワークの拡大に連れて、個人情報を実効的に保護することが大きな課題として浮上ってきています。ネットワークの在り方そのものの見直しの一方で、法令や条例の整備とともに、行政内部でセキュリティ対策の専門家を育成・配置したり、第三者機関による保護対策の評価や調査などの多角的な態勢整備が求められています。

和歌山県～NPO核に自治体が連携

そうした中、和歌山県では、県内の自治体や情報関連の事業者、大学などが連携して、コンピュータ犯罪を防止し、個人情報を保護するための基本方針（セキュリティ・ポリシー）に基づいた体制づくりに取り組んでいます。1月には、NPO組織の情報セキュリティ研究所を核に、県や32市町村が参加して統一方針策定のための「和歌山県自治体セキュリティ対策協議会」が発足しました。

NPOは、各自治体や自治体の委託業務を担う企業などのセキュリティ・ポリシーの策定支援と併せて、情報セキュリティの啓蒙活動やセキュリティ技術者の育成、システム監査などの

活動を行う計画です。電子自治体構想の推進と並行しながら、個人情報保護の「和歌山モデル」を目指す動きとして、注目されます。

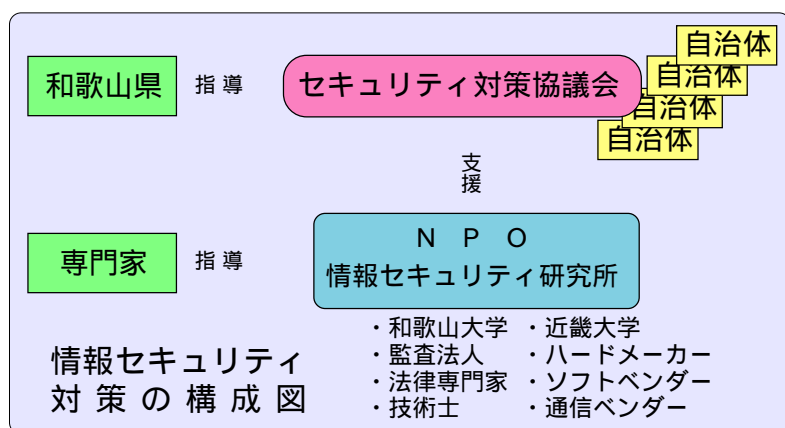


北海道～プライバシーマーク普及へ

また、北海道ではこの2月、行政が個人情報保護に積極的に取り組むことで、個人情報に対する企業や個人の意識を高めようと、自治体や議員、大学研究者らによる「プライバシーマーク(PM)制度研究会」(代表・松本認酪農学園大学教授)が発足しました。

PM制度は、JIS(日本工業規格)に準拠した個人情報保護に関する基準で、認証を受けた企業が取得するプライバシーマーク(上図)は、個人情報の保護が適切に行われていることを示します。発足間もない制度ですが、個人情報をめぐるトラブルの多発を背景に、今後増加していくと見られます(4月1日現在472団体が認定取得)。

研究会では、行政による情報公開を進めると同時に、セキュリティ・ポリシーに基づいたマネジメントシステムを構築し、プライバシーマークを地域に広く普及させる方策を検討することとしています。いわば個人情報保護の北海道スタンダードを目指そうという取り組みです。



拾い読みHP

212ふるさと情報



4/8 石狩市 石狩「朝市」4月から7月上旬まで開催される石狩漁協の「朝市」情報がアップされています。休漁の場合もあるので、事前に電話確認してほしい、とのこと。

4/8 初山別村 村の特産品 村の特産品のページが開設され、「ミニトマトジャム」「ハスカップジャム」などの情報が掲載されています。製造風景の紹介などもあります。

4/8 砂川市 リニューアル リニューアルしています。地域イントラネット基盤整備事業の一環のようで、多彩な情報がコンパクトにまとめられており、まちの出来事などを紹介するTOPIXコーナーもあります。

4/8 厚田村 「義経の涙岩」伝説 トップページのユニーク企画「厚田むかしがたり」が更新されています。今回はルーランの「義経の涙岩」伝説です。

4/8 中標津町 「行政評価」試行公表版 平成14年度の「行政評価事務事業評価試行公表版」(PDFファイル)がアップされています。

4/8 礼文町 礼文の「花図鑑」も ホームページがリニューアルしています。観光ガイドやイベント、グルメ情報のほか、礼文島の植物を詳しく解説した「花図鑑」のコーナーなどがあります。

3/28 旭川市 環境白書 平成14年度版環境白書(PDFファイル)がアップされています。本編と測定データ編があります。

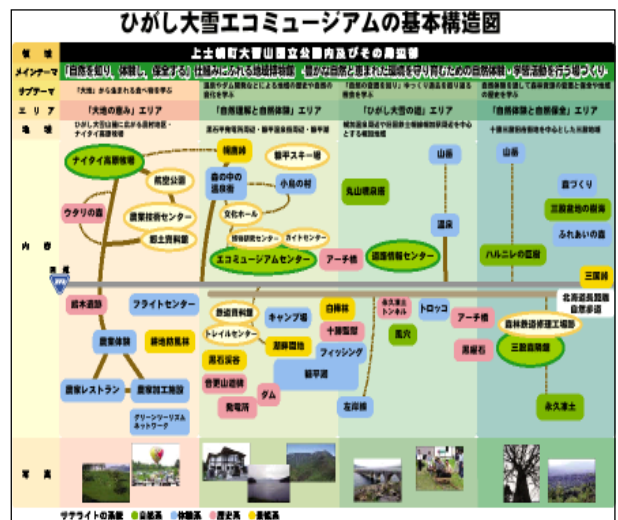
3/28 北海道 花大陸 新サイト「花大陸Hokkaido」が開設されています。道内の花関連情報やガーデニング情報、「バーチャル花博」参加者募集情報などがあります。

3/28 札幌市 行政コスト計算 の財政公表ページに、平成13年度決算版のバランスシートと行政コスト計算書(PDFファイル)がアップされています。

3/28 倶知安町 「平成15年度財政状況」(PDFファイル)がアップされています。

渡島支庁 ヒグマ情報 ホームページに、「山菜取りではヒグマに御用心」との情報が早くもアップされています。渡島・檜山管内、後志支庁黒松内町、島牧村、寿都町の山林内での銃器によるヒグマ捕獲作業の説明もあります。

3/28 上士幌町 ひがし大雪エコミュージアム構想 「ひがし大雪エコミュージアム構想」のページが開設されています。糠平温泉地区を中心とする、ひがし大雪地区とその周辺を、地域博物館(エコミュージアム)と位置づける構想で、4つのエリアとその位置づけなどが解説されています。(典)



(アクセスは<http://com212.com>からどうぞ)

NEWS



4/5 瑞穂町(島根県)「分庁方式」で合併案を調整

瑞穂町、石見町、羽須美村の法定合併協議会の小委員会は、調整が難航していた町長部局の保健福祉

部門のうち、福祉については本庁舎を置く予定の石見町に、保健については支所となる瑞穂町に置くことで合意した。また瑞穂町には教育委員会も置く最終案をまとめた。

4/2 志木市(埼玉県) 経費節減で広報紙1色刷りに

志木市は、財政対策の一環として、5月発行分から広報紙「広報しき」の2色刷りを1色刷りに変更する。年間約120万円が節約できる見込みで、広告掲載による収入増の道も探る。記事の内容や紙面構成の工夫などで、広報紙としての質の維持向上を目指す。

4/1 那覇市(沖縄県) 縦割り行政解消目指し「未来室」新設

那覇市は、複数部局にまたがる市政の重要課題を所管部署と連携させ、福祉や環境問題などを素早く解決することを主眼に「なは未来室」を新設した。全庁公募で選抜した課長級の室長と係長級以下の4人で構成。各部の副部長で横断的に構成する政策推進会議の事務局機能を担い、縦割り行政の解消に取り組む。

4/1 別府(大分県) 入湯券としても使える地域通貨「湯路」

別府市のまちづくりグループ「別府八湯竹瓦倶楽部」は、商品割引券や共同浴場の入湯券として使える地域通貨「湯路(ユーロ)」の流通をスタートさせた。1湯路は約100円に相当し、旅館や飲食店、土産物店など約30の協賛店が客に配布し、流通を拡大させる計画。別府温泉を全国的に宣伝した油屋熊八さんの肖像が紙幣に描かれている。

4/1 松阪市(三重県) 新入札制度で節

約効果アップ

松阪市が2002年4月から導入した新入札制度による1年間の落札総額が、市の積算した設計総額を約12億7千万円下回り、前年度に比べると約7億5千万円の節約効果を上げた。落札率は最低制限価格を設けている工事では85.5%、設定しない業務委託では42.8%だった。指名競争入札から、技術的適性などの条件付きで参加枠を広げたことで、競争性が高まったためと見られる。

4/1 産山村(熊本県) 三セク6施設を経営統合

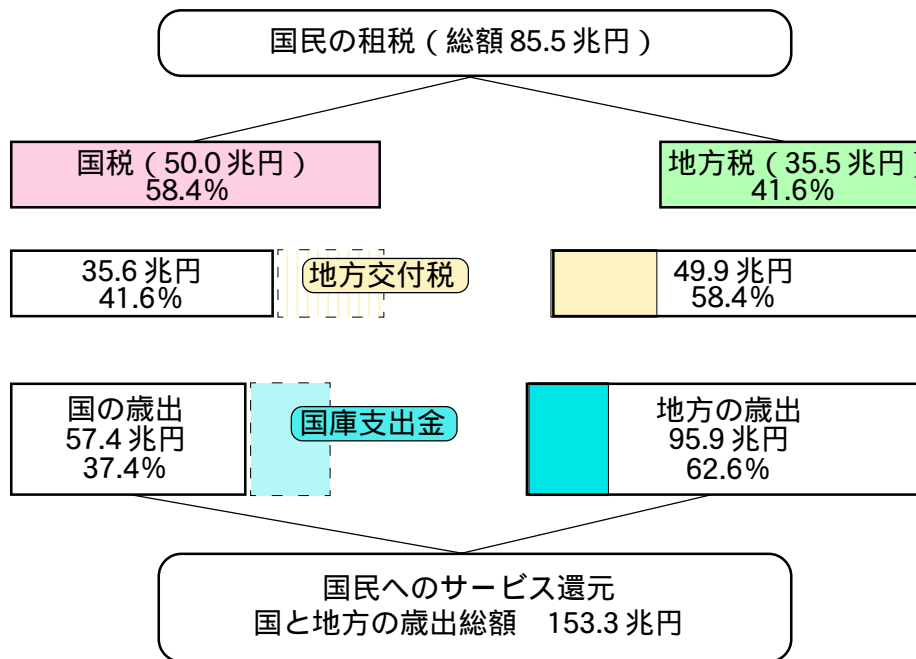
産山村は、村が出資している温泉や観光牧場など6施設を経営統合し、新設の第三セクター「株式会社うぶやま」が一括運営に当たることとした。新会社の資本金5100万円のうち、4900万円を村が出資し、事業の効率化と特産品開発などに取り組むとともに、経営基盤の強化によって将来の市町村合併にも備える。

4/1 花泉町(岩手県) グリーンツーリズム情報をHPで発信



ため池や古代米など地域独自の資源を生かした都市との交流事業に取り組む花泉町グリーンツーリズム推進協議会は、農業や自然体験の受け入れ先や郷土料理、産直情報などをリアルタイムで発信するホームページを開設した。パソコン講習を受講したメンバーによる独自運営で、町内の古代米製品販売所を拠点とした情報発信にも力を注ぐ。<http://www.echna.ne.jp/~hanagt/>

DATA 国民へのサービスの63%を地方が担う



国と地方間の税財源配分 (2001 年度)

注: 歳出額は純計ベース

2001年度決算でみると国と地方の歳出規模はほぼ肩を並べ、総額で153兆3千億円(純計)が国民に対するサービスとして還元されました。ところが、地方交付税や国庫支出金などの形で国と自治体間を移転するものを加減した実質歳出規模では、国37%対地方63%となります。

地方自治体が大きな役割を果たしている一方で、その基本財源となる地方税収入は36兆2千億円に過ぎません。税込全体に占める比率では、国税58%対地方税42%となります。

地方交付税などの形で国から財源を移転させる方式は、結果的に地方の自主性をそぎ、地方の借金体質を深刻化させる要因ともなってきました(下のグラフ)。地方分権を定着させるためには、こうした国と地方との財政関係の見直しが必要で、政府内でもようやく本格的な論議に入ろうとしています。(総務省・地方財政制度資料から)

